

小笠原論文へのコメント

日米高等教育機関を取り巻く 社会的背景の違いと発達障害学生支援

高橋知音

障害学生支援は学生支援に熱心な一部の大学の意欲的取り組みから、少なくとも部分的には法律に定められた義務としての対応へと変わった。こうした社会的背景をふまえたとき、法律で義務づけられながら発達障害学生支援を行ってきた米国の取り組みは参考になる。小笠原論文では、日本と米国の違いについて、法的な背景を紹介すると共に、大学における障害学生の現状、教育制度、入試制度、支援内容まで幅広く紹介されている。先達から学ぶべきことは多いが、その際に背景の違いを理解することは不可欠であり、小笠原論文は貴重な資料となる。

評者が発達障害学生支援において問題意識を抱いている点は、小笠原論文でも指摘されていた。まずは、日本の発達障害臨床においてLDのある学生の数が極端に少ない点である。小笠原論文でも、その背景要因として使用可能な検査が十分でないこと、英語と日本語の表記システムが異なっていることなどがあげられている。近年、国内でもディスレクシアのある成人の手記が出版され、日本語環境でも読み書き障害によって社会生活に困難を強いられる人がいることが示されている。読み書きは大学生活の根幹をなすスキルであり、読み書きの障害があれば学生生活は困難になる。学生が本来受けられるはずの合理的配慮を受けられるようにするためにも、まずは支援者がLDについての理解を深めることが求められる。

一方、小笠原論文で触れられていなかった日米の違いとして、日本の大学の中途退学率の低

さを上げておきたい。OECDのデータによると、OECD加盟国の平均退学率は32%、米国は47%であるのに対し、日本は10%である。日本の大学は卒業まで丁寧に指導していると見ることもできるが、単位認定や卒業のハードルが低いという見方もできる。退学率の低さの理由については、単純化して論じることは避けなければならないが、「入学させたからには卒業させる」という暗黙の了解が社会の中に存在しているという点について、異論を持つ人は少ないのではないだろうか。

このことは、障害学生支援においても大きな意味を持つ。米国では障害が無い学生でも半数近い学生が卒業まで到達できない状況で、なんらかの機能障害のある学生にとって、配慮無しで卒業するのは容易ではない。だからこそ、障害があると認めてもらい、合理的配慮を受けられるかどうかは死活問題である。これにくらべ日本の大学では、まじめに取り組んでいれば単位が取れる場合も少なくなく、合理的配慮を学生が積極的に求める方向に動きにくい可能性がある。

小笠原論文では、今後の課題としてセルフアドボカシースキルの獲得、配慮の適切さの判断などがあげられている。これらが今後重視されていくべきであるという点は、評者も同意見である。中教審の答申などを見ても、高等教育機関でも単位認定の厳格化が求められており、日本の大学の退学率も変わっていく可能性がある。そのときに備え、支援者はこれらの課題を常に念頭に置きつつ、学生支援に取り組んでいくことが求められる。